

【防災・安全分野】

<u>311 防災対策の推進</u>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 3
311-01 防災体制の整備	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 5
311-02 治山・治水対策の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 7
<u>312 消防・救急・救助体制の充実</u>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 9
312-01 消防体制の充実	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5 1
312-02 救急・救助体制の充実	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5 3
<u>321 日常生活の安全性の向上</u>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5 5
321-01 交通安全対策の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5 7
321-02 防犯対策の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5 9
321-03 消費生活の安全確保	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6 1

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	3	7本柱名	より安全で安心して暮らせるまち【防災 安全分野】
政策	1	政策名	災害に強いまちづくりの推進

前期基本計画

基本施策	311	基本施策名	防災対策の推進
------	-----	-------	---------

主担当部局	総務部	関係部局	保健福祉部 ・ 産業振興部 ・ 建設部 ・ 都市整備部 ・ 上下水道局 ・ 消防局
-------	-----	------	--

方針	市民・地域・事業者・関係機関・行政が一体となった防災対策を推進し、地震や風水害など各種災害から市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指します。		
----	--	--	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地震や水害などに対する地域での防災体制が整っている	%	33.4	27.6	36.8	33		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)地震や風水害など大規模な災害が発生する中、市民の防災に対する意識を高め、地域ぐるみの防災対策が必要です。

(2)近年の集中豪雨により、土砂崩落や浸水被害が発生しており、一級河川などの整備、土砂災害対策や雨水排水対策を進める必要があります。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)市民の防災に対する意識を高めるため、広報誌等を通じて防災に関する情報提供を実施しているほか、各種防災訓練の実施、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップを作成し該当地区に配布するなど、防災に対する取組みを実施しています。また、長野県短期大学との連携により、防災啓発教材を作成して活用するなど、幼稚園、保育園での防災教育を実施しています。

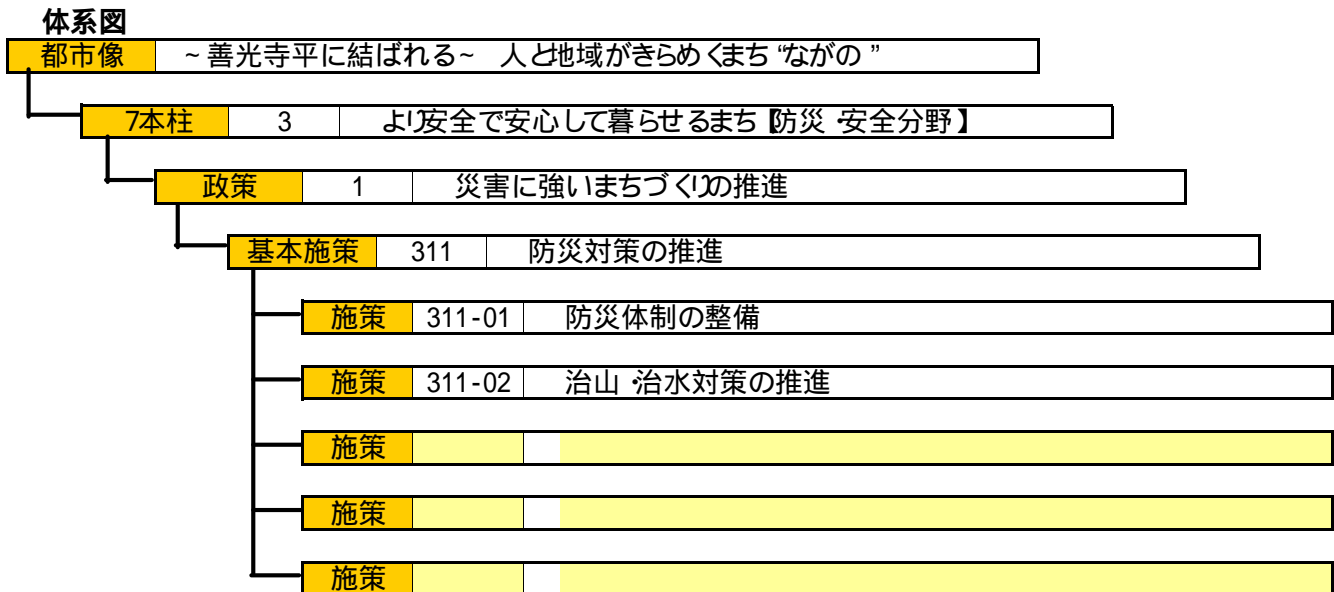
地域における取組みでは、平成22年6月末の自主防災会の結成率は98.3%、また、自主防災組織の統括・連携のための連絡協議会は22地区となり、地域での体制整備が進んでおり、要援護者の避難支援計画の策定も進めています。また、災害時要援護者訪問指導により迅速な避難行動が行えるよう支援し、また、この情報を迅速・的確な救助活動や火災防御活動が行えるよう活用しています。

公共・民間建築物の所有者に対して、耐震診断や耐震改修の助成制度を周知し、耐震化への指導、啓発を行い、耐震化率の向上に取り組んでいます。

(2)一級河川などの整備について、犀川においては、安茂里築堤は平成21年度完成し、千曲川においては、篠ノ井築堤は平成22年度完成予定です。また、浅川ダムについては、2月県議会でダム建設が承認され、5月からダム本体工事が本格着工となるなど、整備が進んでいます。

雨水排水施設を総合的に整備を進め、市街地等の浸水被害は大幅に減少してきました。

支所・小中学校等の公共施設に雨水貯留施設を整備してきました。また、一般住宅等については、雨水貯留施設助成制度により設置を支援しています。



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)合併による市域の拡大や、複雑・多様化する災害要因等の変化を踏まえ、防災計画の全体を見直す必要があります。
 地域防災力の向上においては、地域ごとに特性があるため、地域における相互の協力体制を整える必要があります。
 耐震化については、市民の関心の低さや耐震改修に対する経済的負担などの理由により、建築物の耐震化が促進していない状況となっています。

(2)千曲川では、立ヶ花狭窄部の開削などの治水対策が残されており、総合的に治水対策を進めていく必要があります。
 また、浅川についても、総合的な治水対策を進めていく必要があります。
 近年の異常気象による集中豪雨や都市化の進展による浸水被害が発生しています。引き続き、雨水排水施設の整備を引き続き進めていく必要があります。
 雨水貯留施設については、未整備の公共施設への整備を進めていく必要があります。また、近年、一般住宅等への雨水貯留施設の設置件数が減少しています。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)地域防災計画を見直し、引き続き予防対策・応急対策・復旧対策を推進します。
 自主防災会及び連絡協議会の結成を促進し、地域特性に応じた組織づくりを推進するほか、防災訓練等を通じて組織の育成支援に努め、地域防災力の強化を目指します。また、幼児期からの防災教育についても、事業を継続します。
 地域防災関係者等と連携し、災害時要援護者の避難支援計画の作成を推進します。また、災害時要援護者訪問指導を継続し、災害時における要援護者の避難対策を推進し、支援対策の強化に努めていきます。
 建物の耐震化に向けた市民意識の向上のため、パンフレットの配布や説明会への参加等、一層の普及啓発活動の強化と効率的な助成制度の研究を進めます。

(2)引き続き、千曲川や浅川など、国・県が管理する総合的な治水対策の促進を強く要望していきます。
 浸水被害防止のため、緊急度の高い箇所から計画的、効率的に雨水排水施設の整備を進めていきます。
 公共施設への雨水貯水施設の整備を計画的に進めます。また、一般住宅等については、広報活動を積極的に行い、雨水貯留施設の設置を推進します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	311-01	施策名	防災体制の整備
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	総務部	関係部局	保健福祉部 ・ 建設部 ・ 都市整備部 ・ 上下水道局
主担当課	危機管理防災課		・ 消防局

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民の防災意識の高揚や防災機能の強化など、総合的な防災体制の整備により、災害時の被害を最小限に抑制することを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
地域防災マップ整備済地区数(累計)	地区	-	19	27	52		60	86.6	
自主防災訓練の実施率	%	82	86	83	73		100	50.0	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域防災計画に基づく、各種災害に対する予防対策・応急対策・復旧対策を推進します。また、テロ等の武力攻撃による有事への適切な対応を図ります。(危機管理防災課)</p> <p>(2)防災に関する学習や情報提供などの広報活動を行い、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織による地域防災マップの整備や地域の特性を踏まえた訓練を促進します。(危機管理防災課、警防課)</p> <p>(3)地域住民と連携し、高齢者や障害者など災害時要援護者の支援体制の充実を図ります。(危機管理防災課、予防課、厚生課)</p> <p>(4)防災情報システムの整備・高機能化を図るとともに、自主防災組織や関係機関等との連携により、災害情報の迅速かつ確実な収集・伝達に努めます。(危機管理防災課、警防課、通信指令課)</p> <p>(5)大規模災害に備え、避難・医療・収容体制の整備や防災救助活動に必要な資機材・食料・医薬品等の備蓄を充実するとともに、災害時の電気・水道・ガス等のライフラインの確保体制を強化します。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課、配水管理課)</p> <p>(6)公共・民間建築物等の耐震・耐火対策を強化するとともに、避難や消火活動に支障がある密集住宅地域の避難場所の確保や道路の拡幅などの安全性向上対策を推進します。(建築指導課、危機管理防災課、まちづくり推進課、施策232-01、232-02、233-01、411-04、612-02関連)</p>	<h2>2 施策の現状 <平成22年6月末時点></h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)各種訓練の実施、災害対応物品の備蓄や防災無線の強化などに取組むほか、様々な分野の災害応援協定を39団体と締結しています。土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップを作成し該当地区に配布しました。また、国民保護に関しては、国、県との共同訓練の実施、出前講座等による啓発を図っています。</p> <p>(2)広報誌等を通じて、防災に関する情報提供を実施しています。長野県短期大学との連携により、防災啓発教材を作成して活用するなど、幼稚園、保育園での防災教育を実施しています。</p> <p>平成22年6月末の自主防災会の結成率は98.3%、また、自主防災組織の統括・連携のための連絡協議会は22地区となり、地域での取組み体制整備が進んでいます。</p> <p>(3)地域において、要援護者の避難支援計画の策定が進んでいます。また、災害時要援護者訪問指導により迅速な避難行動が行えるよう支援し、また、この情報を迅速・的確な救助活動や火災防衛活動が行えるよう活用しています。</p> <p>(4)同報無線について、土砂災害防止法による指定区域への整備や一斉放送への対応により、災害時の情報伝達体制の強化を図りました。地震に備え、緊急地震速報システムを優先度の高い学校から配備しています。</p> <p>(5)市内22か所に設置した防災備蓄倉庫の備蓄品の充実に取組んでいます。また、集落の孤立化等に対応するため、中山間地域の支所等21か所へ資器材の備蓄を進めています。新型インフルエンザ等の感染症対策としての資器材の備蓄を図っています。大規模災害発生直後に被災状況に応じて設置する「応急救護所」については、応急救護所設置手順を作成し、関係団体等と協議を行っております。なお、水道水の安定供給のための老朽管解消事業については、計画的に事業を実施することにより目標とした進捗率を達成しています。</p> <p>(6)公共・民間建築物の所有者に対して、耐震診断や耐震改修の助成制度を周知し、耐震化への指導、啓発により、耐震化に取り組んでいます。</p>
---	--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
防災計画等作成	危機管理防災課		
災害応急対策	危機管理防災課		
住宅耐震対策	建築指導課		
特定建築物等耐震診断補助金	建築指導課		
自主防災組織強化	消防局総務課		
災害時要援護者支援事業	厚生課		
緊急地震速報システム整備	危機管理防災課		
防災情報システム整備	危機管理防災課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)合併による市域の拡大や、複雑・多様化する災害要因等の変化を踏まえ、計画の全体見直しが必要です。また、国民保護については、避難などの具体的な内容を示し、市民の理解・周知が必要です。

(2)地域防災力の向上には、地域における相互の協力体制を整える必要があります。また、災害対応力を強化する必要があります。

③ 要援護者については、地域ごとに特性があるため、地域における支援体制を整える必要があります。

(4)防災情報について、既存システム間の連携がなく、効率的な業務処理ができないことから、整備する必要があります。防災行政無線については、デジタル化へ移行する必要があります。また、同報無線の難聴地区を解消する必要があります。

(5)避難所で必要となる資器材の整備を進めていますが、避難所生活の環境改善のための資器材が不足しています。また、合併による市域の拡大に伴い、孤立集落対策を強化する必要があります。
昭和40年代の高度成長期に建設した水道施設は老朽化が進み、水道水の安定供給を持続するためには、今後増加する老朽施設の更新、耐震化への取組みが喫緊の課題です。

(6)耐震化については、耐震改修に対する経済的負担などの理由により、建築物の耐震化が進んでいない状況となっています。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)地域防災計画を見直し、引き続き予防対策・応急対策・復旧対策を推進します。国民保護については、避難実施要領を作成するほか、出前講座等により市民へ国民保護計画の周知を図ります。

(2)自主防災会及び連絡協議会の結成を促進し、地域特性に応じた組織づくりを推進するほか、防災訓練等を通じて組織の育成支援に努め、地域防災力の強化を目指します。また、幼児期からの防災教育についても、事業を継続します。

③ 地域防災関係者等と連携し、災害時要援護者の避難支援計画の作成を推進します。また、災害時要援護者訪問指導を継続し、災害時における要援護者の避難対策を推進し、支援対策の強化に努めていきます。

(4)総合防災情報システムを構築し、災害時に機能する防災情報の収集・伝達システムの確立を目指します。また、自主防災組織や関係防災機関等との連携を図り迅速かつ確実な災害情報の収集・伝達に努めます。防災行政無線は、デジタル化を見据え、自営設備以外の伝達方法の検討を行います。

(5)災害に対する避難・収容や医療・救護体制の整備、防災救助活動及び避難所等で必要となる資器材等の備蓄の充実を図り、実災害への対応力が向上するよう備蓄品整備計画を見直します。また、避難場所・避難所の見直しを進めていきます。
老朽管解消は、老朽度、重要度を勘案した更新計画を策定し、他の公共事業との競合施工を進めるなどの関係機関との調整により、効果的な施設更新を進めます。

(6)建物の耐震化に向け、パンフレットの配布や説明会の開催等、一層の普及啓発活動の強化と助成制度により、耐震対策を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)		
拡大	継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	311-02	施策名	治山・治水対策の推進
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	建設部	関係部局	産業振興部
主担当課	河川課		

達成率は、目標値（H23）に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	森林の適切な管理・整備、河川の改修・補修、排水路などの雨水排水施設の計画的な整備により、災害の未然防止を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
雨水事業整備面積	ha	2,205	2,362	2,568	2,891		3,418	56.6	

1 施策の主な取組

（前期基本計画の施策の【主な取組】）

- (1) 荒廃森林等の森林整備を計画的に進めるとともに、県等の関係機関と連携しながら、地すべりや急傾斜地等の危険箇所の監視など、土砂災害対策を促進します。（森林整備課、河川課）
- (2) 千曲川や浅川など、国・県が管理する河川の総合的な治水対策の促進を、国・県それぞれに強く要望していきます。（河川課）
- (3) 水路・調整池・ポンプ場等の雨水排水施設を総合的に整備し、市街地等の局地的な浸水被害の防止を図ります。（河川課）
- (4) 大雨時などの雨水を一時的に貯めておく雨水貯留施設の公共施設や一般住宅等への設置を推進します。（河川課）

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

（【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況）

- (1) 森林整備計画に基づき間伐施策を中心に森林整備を進めています。
また、土砂防止対策については、県等の関係機関と連携し、地すべりや急傾斜地等のパトロールや啓発活動を行い、緊急度の高い箇所から土砂災害対策事業を進めています。
- (2) 犀川においては、安茂里築堤は平成21年度完成し、千曲川においては、篠ノ井築堤は平成22年度完成予定です。また、浅川ダムについては、2月県議会でダム建設が承認され、5月からダム本体工事が本格着工となりました。
- (3) 雨水排水施設を総合的に整備を進め、市街地等の浸水被害は大幅に減少してきました。
- (4) 支所・小中学校等の公共施設に雨水貯留施設を整備してきました。また、一般住宅等については、雨水貯留施設助成制度により、設置を支援しています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
雨水貯留施設設置補助金 (施策 311-02一部再掲)	河川課		
危険溪流対策	河川課		
北八幡川排水機場改良	河川課		
河川改修小規模	河川課		
雨水幹線整備事業 (東部処理区)	河川課		
雨水幹線整備事業 (千曲川流域 上流処理区)	河川課		
雨水幹線整備事業 (千曲川流域 下流処理区)	河川課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)木材価格の低迷による森林に対する関心が希薄化し、施業面積の確保が厳しくなっています。
本市の中山間地域は急傾斜地が多いため、集中豪雨時等には土砂流出や地すべり等の災害が発生するため、継続して事業を実施する必要があります。

(2)千曲川では、立ヶ花狭窄部の開削などの治水対策が残されており、総合的に治水対策を進めていく必要があります。
また、浅川についても、総合的な治水対策を進めていく必要があります。

(3)近年の異常気象による集中豪雨や都市化の進展による浸水被害が発生しています。引き続き、雨水排水施設の整備を引き続き進めていく必要があります。

(4)未整備の公共施設への整備を進めていく必要があります。また、近年、一般住宅等への雨水貯留施設の設置件数が減少しています。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)間伐同意のための集約化を進め、計画的な森林整備を進めていきます。
県等の関係機関と連携し、集中豪雨等の自然災害から住民の生命や財産を守り、自然環境を保持するための地すべり等の土砂災害対策を促進していきます

(2)引き続き、千曲川や浅川など、国・県が管理する総合的な治水対策の促進を強く要望していきます。

(3)浸水被害防止のため、緊急度の高い箇所から計画的、効率的に雨水排水施設の整備を進めていきます。

(4)公共施設への雨水貯留施設の整備を計画的に進めます。また、一般住宅等については、広報活動を積極的に行い、雨水貯留施設の設置を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	3	7本柱名	より安全で安心して暮らせるまち【防災 安全分野】
政策	1	政策名	災害に強いまちづくりの推進

前期基本計画

基本施策	312	基本施策名	消防・救急・救助体制の充実
------	-----	-------	---------------

主担当部局	消防局	関係部局	
-------	-----	------	--

方針	消防・救急・救助体制の充実により、複雑・多様化する火災や事故などの災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命・財産を守ります。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
消防や救急救命活動が、迅速かつ適切に行われている	%	63.4	52.5	55.9	57		70%以上

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)市民や消防団と連携し、火災の未然防止や被害の軽減に取り組んでいますが、一層の火災予防活動と迅速な消火体制づくりが求められています。

(2)救急件数の増加や災害現場での救助業務が多様化・高度化しており、救命技術の向上など救急救命活動の強化が必要です。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)火災予防・啓発活動のため、広報活動を関係機関の協力により実施しています。防火標語、標語入り防火ポスターの募集等は対象を広く設定し、意識の高揚を図っています。

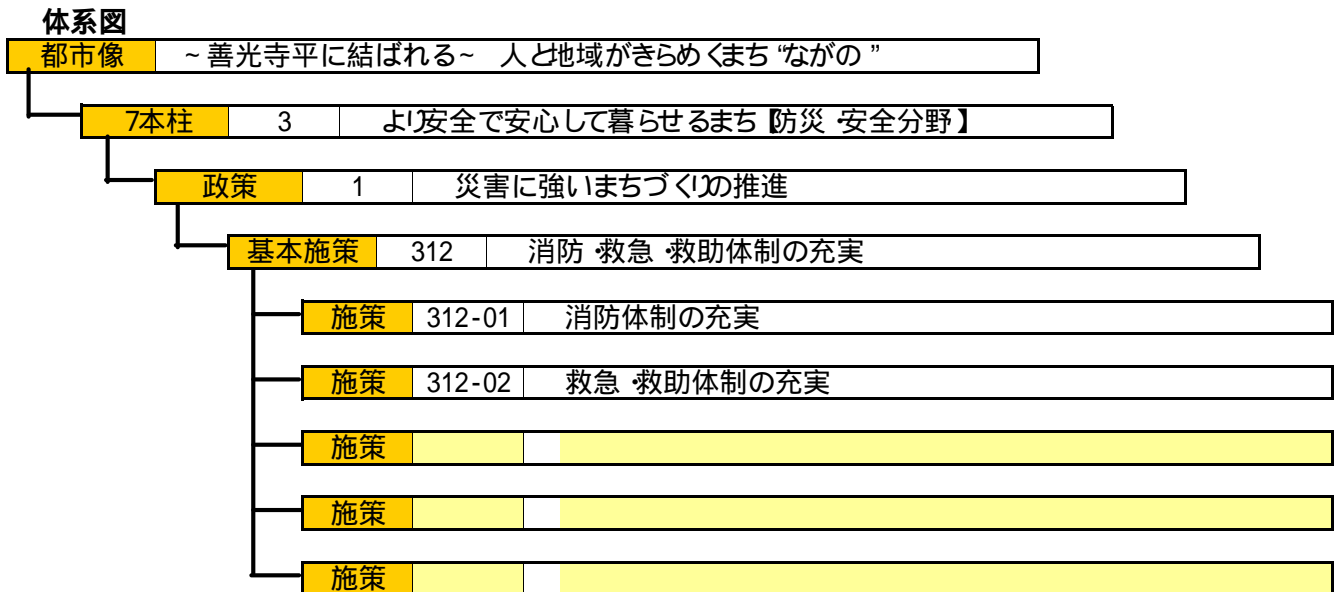
また、火災の未然防止に有効である火管理体制充実のため、防火管理資格取得講習会を開催し、資格者を養成するとともに消防計画の作成指導、消防訓練指導を実施しています。

消防団活動の強化のため、消防団員の加入促進に努め、企業訪問やホームページでのDVDの放映などを実施するほか、報道機関を通じて、各種訓練や行事等の掲載を働きかけています。また、団本部を中心に総合訓練等を実施し、各分団でも新入団員の規律訓練等を消防団活動の強化に努めています。

迅速な消火体制づくりでは、拠点施設として(仮称)氷鉋分署の開設を進めているほか、車両の配置を、消防力の整備方針に基づき計画的に実施しています。老朽化した消火栓については、水道事業者の配水管布設計画に併せて順次整備しています。

(2)救急救命活動強化については、平成19年度から平成21年度までに救命士養成12名、薬剤投与養成31名、挿管養成18名の研修を実施しました。また、高規格救急車については平成20年度に2台、平成21年度に1台を新たに配置するとともに、各医療機関との連携のための検討会を毎年複数回開催し、救急隊員の育成強化と救急隊と医療機関との連携強化を図っています。

市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を図るため、応急手当普及員講習会、普通救命講習会、上級救命講習会等を、平成19年度から延べ344回開催し、受講者 4,917名に、応急手当の普及啓発を図りました。



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)火災予防活動においては、防災意識の高揚を図ることが重要であり、更に啓発を進める必要があります。また、防火管理体制の充実を各事業所においても図る必要があります。

消防団活動においては、消防団員の新たな担い手が不足していること、団員の8割がサラリーマンであることから、分団長等との連携を深め、企業訪問を行う中で入団促進と団活動が行える環境づくりを進めていく必要があります。

災害に対し機動力ある消防体制の構築のためには、消防庁舎の耐震化と適正配置を進める必要があります。また、高機能消防指令情報システムは、平成27年度に運用開始から10年経過することから、計画的に更新する必要があります。消防救急無線は、平成27年度にデジタルへ完全移行する必要があります。消防水利では、合併地区等も含め基準に満たない管網や未整備地区等への設置が必要です。消防車両については、平成23年度以降の更新予定が多いことから、計画的に更新する必要があります。

(2)多様化する災害に迅速に対応するために、救急救命士・救急隊員の育成強化や車両、資機材の適正な配置が必要です。

救急救命には市民の応急手当の正しい知識と技術の普及が必要ですが、各種講習会への参加者が減少傾向にあることが課題です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)火災予防活動は、より効果的な啓発活動の方法や内容により継続して実施し、防火・防災意識の高揚を図ります。防火管理講習会の開催については、今後とも開催日程の工夫及び講習会の質の向上を図り、各事業者での未然防止の充実を促進します。

消防団活動の強化では、企業訪問等により入団促進を進めます。さらに充足率が特に低い地域については、関係団体と協力しながら入団促進を進めます。

消防体制づくりにおいては、市街地における消防車両の到着時間短縮のため(仮称)東部分署整備事業や、消防庁舎の耐震化を推進するほか、高機能消防指令情報システム、消防救急無線は、計画的に整備します。消防水利は、市内全域が消防水利の基準に合致した水利配置となるよう継続して事業を実施します。

(2)救急救命士の育成強化については、計画的な研修を継続していきます。資機材や車両については、適正配置を行い消防力の強化を図ります。高規格救急車については年次計画に基づき配置を進めていきます。また、医療機関との検討会を今後も定期的に開催し、救急隊員の育成強化と救急隊と医療機関との連携強化を図ります。

市民への応急手当などについては、実施方法の検討を行い、効果的な広報の実施により普及啓発を推進していきます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	312-01	施策名	消防体制の充実
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	消防局	関係部局
主担当課	消防局総務課	

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地域・事業所・関係機関等の防災組織と連携しながら、火災予防や防火意識の高揚を図るとともに、消防施設・消防装備等の充実により、的確な消防体制を築きます。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
年間出火率 (人口1万人当たりの出火件数)	件	3.7	3.2	3.1	3.8		3.0	14.3	
市民による初期消火率	%	66.4	69.4	70.6	67.1		70.0	19.4	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

(1)火災予防・啓発活動の実施や防災市民センターの活用等により、市民の防災意識の高揚を図るとともに、火災警報器などの住宅用防災機器の普及を促進します。また、火災発生時の火災原因調査体制を充実します。(予防課、警防課)

(2)事業所等における防火管理体制の充実を図るとともに、防火対象物や危険物施設への予防査察を充実・強化します。(予防課)

(3)消防団員の加入を促進するとともに、消防団の施設・装備、教育・訓練を充実し、消防団活動の強化を図ります。(消防局総務課、警防課)

(4)災害時の拠点機能の充実を図るとともに、通信施設・資機材の整備や車両の計画的な配置に努めます。(消防局総務課、警防課、通信指令課)

(5)消防組織法の改正に伴う市町村消防の広域化方針に沿って、更なる広域化を周辺市町村と共に促進します。(消防局総務課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

(1)火災予防・啓発活動として予防運動を関係機関の協力により実施しています。防火標語、標語入り防火ポスターの募集等は対象を広く設定し、意識の高揚を図っています。住宅用火災警報器の設置促進は、パンフレットの配布、各地域でのイベント等で広報活動を実施し、平成22年3月時点の設置率は65%です。また、火災原因の究明には高度な専門的知識が必要なため、火災調査員に研修を重ね火災調査技術向上を図っています。

(2)防火管理体制充実のため、防火管理資格取得講習会を開催し、平成19年度から延べ20回、2,034人の資格者を養成するとともに消防計画の作成指導、消防訓練指導を実施しています。予防査察の実施にあたっては、違反の是正率の向上を図る取り組みを行っており、平成21年度は違反数5,350件のうち、1,957件の是正を実施し、是正率は37.0%です。

(3)消防団員の加入促進については、企業訪問やトイ・ゴビジョンでのDVDの放映などを実施するほか、報道機関を通じて、各種訓練や行事等の掲載を働きかけ入団促進を実施しています。施設については器具置場の適正配置への見直し、教育・訓練については、団本部を中心に総合訓練等を実施し、各分団でも新入団員の規律訓練等を実施しています。

(4)拠点施設については、(仮称)氷鉋分署を、平成23年11月の開署に向けて事業を進めています。高機能消防指令情報システムの施設更新及び消防救急無線のデジタル化に向けた整備計画に取り組んでいます。消防水利については、老朽化した消火栓を水道事業者の配水管布設計画に併せて順次整備しています。また、車両の計画的な配置については、消防力の整備方針に基づき計画的に実施しています。

(5)市町村消防の広域化については、平成22年度10月を目途に一定の結論が得られるよう協議を行っています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
火事をなくする市民運動	消防局総務課		
消防職員研修	消防局総務課		
消防車両整備	消防局総務課		
無線通信機器整備	消防局総務課		
消防水利整備	消防局総務課		
消火栓工事負担金	消防局総務課		
(仮称)氷鉋分署整備事業	消防局総務課		

3 施策を展開する上での課題 (住な取組) 新規取組における課題

(1) 予防・啓発活動では、更に防災意識の高揚を図ることが必要です。住宅用火災警報器については、更に設置率を高めることが必要です。また、火災予防を進めるためには火災原因の究明が必要です。

(2) 各事業所における防火管理体制の充実を図っていくためには、防火管理者の意識の向上を図ることが重要であり、防火管理講習会の質を向上させていくことが必要です。予防査察については、機動力を発揮し是正率の向上を図ることが必要です。

(3) 消防団員の新たな担い手が不足しています。また、団員の8割がサラリーマンであることから、分団長等との連携を深め、企業訪問を行う中で入団促進と団活動が行える環境づくりを進めていく必要があります。器具置場等の施設及び消防ポンプは合併により所有台数が増加したため適正化が必要です。教育・訓練は、継続的に実施していく必要があります。

(4) 災害に対し機動力ある消防体制の構築のため、消防庁舎の耐震化と適正配置を進める必要があります。高機能消防指令情報システムは、平成27年度に運用開始から10年経過することから、計画的に更新する必要があります。消防救急無線は、平成27年度にデジタルへ完全移行することが必要です。消防水利では、合併地区等も含め基準に満たない管網や未整備地区等への設置が必要です。消防車両については、平成23年度以降の更新予定が多いことから、計画的に更新する必要があります。

(5) 消防広域化については、関係市町村等との各種調整が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (住な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) 火災予防・啓発活動は、より効果的な実施方法及び内容により継続して実施し、防火・防災意識の高揚を図ります。住宅用火災警報器の設置は、機器の共同購入による方法等により設置率向上に努めます。複雑多様化する火災原因を一刻も早く明らかにすることは火災予防の確立につながるため、効果的な火災調査員の研修を実施し、技術の向上を推進します。

(2) 防火管理講習会の開催については、今後とも開催日程の工夫及び講習会の質の向上を図っていきます。また、予防査察に伴う違反の是正についても一貫した是正指導ができるよう取り組みます。

(3) 企業訪問等により入団促進を進めます。さらに充足率が特に低い地域については、関係団体と協力しながら入団促進を進めます。器具置場等の施設や消防ポンプは更に配置の適正化を進めるとともに、計画的な更新に努め消防力の強化を図ります。教育・訓練は、規律、安全管理等、訓練を継続して実施します。

(4) 市街地における消防車両の到着時間短縮のため(仮称)東部分署整備事業や、消防庁舎の耐震化を推進していきます。高機能消防指令情報システム、消防救急無線は、計画的に整備します。消防水利は、市内全域が消防水利の基準に合致した水利配置となるよう継続して事業を実施します。車両については、更新と特殊車両の配置を計画的に進めます。

(5) 消防広域化については、住民サービスの向上と住民の理解が得られ、消防力向上につながるよう協議します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	312-02	施策名	救急・救助体制の充実
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	消防局	関係部局	
主担当課	警防課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	多様化する事故や災害等の緊急事態に備えた救急・救助体制の充実、市民を対象とした応急手当の普及啓発等により 救命率の向上を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
応急手当普及員の有資格者数 (累計)	人	72	248	333	391		637	56.5
救急現場到着時間 (平均)		6分18秒	6分23秒	6分22秒	6分20秒		5分43秒	5.7

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)救急救命士・救助隊員の育成強化、高規格救急車の適正な配備、救急・救助に必要な資機材の整備を図るとともに、医療機関との連携を強化します。(警防課)
- (2)応急手当普及員の養成や救命講習会の実施など、市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を図ります。(警防課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 救急救命士の育成強化については、平成19年度から平成21年度までに救命士養成12名、薬剤投与養成31名、挿管養成18名の研修を実施しました。高規格救急車については平成20年度に2台、平成21年度に1台を新たに配置しました。また各医療機関との連携は、検討会を毎年複数回開催し、救急隊員の育成強化と救急隊と医療機関との連携強化を図っています。
- (2) 市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を図るため、応急手当普及員講習会、普通救命講習会、上級救命講習会等を、平成19年度から延べ344回開催し、受講者 4,917名に、応急手当の普及啓発を図りました。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	救急高度化	消防局総務課			

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1) 多様化する災害に迅速に対応するために、救急救命士・救急隊員の育成強化や車両、資機材の適正な配置が必要です。
- (2) 各種講習会への参加者が減少傾向にあるため、開催方法等に関して検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1) 救急救命士の育成強化については計画的な研修を継続していきます。資機材や車両については、適正配置を行い消防力の強化を図ります。高規格救急車については年次計画に基づき配置を進めていきます。また、医療機関との検討会を今後も定期的を開催し、救急隊員の育成強化と救急隊と医療機関との連携強化を図ります。
- (2) 応急手当については、実施方法の検討や効果的な広報の実施により、市民への普及啓発を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	3	7本柱名	より安全で安心して暮らせるまち【防災 安全分野】
政策	2	政策名	より安心して暮らせる安全社会の形成

前期基本計画

基本施策	321	基本施策名	日常生活の安全性の向上
------	-----	-------	-------------

主担当部局	地域振興部	関係部局	企画政策部 ・ 生活部 ・ 産業振興部 ・ 建設部
-------	-------	------	---------------------------

方針	市民との連携により 交通事故・犯罪の危険防止や消費生活の安全を確保するための環境づくりを推進し、より安心して暮らせる安全な社会を目指します。		
----	--	--	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
消費者トラブルや交通事故・犯罪の起こりにくい地域がつかれている	%	35.9	30.6	34.7	28.6		50～70

1 基本施策の主な取組

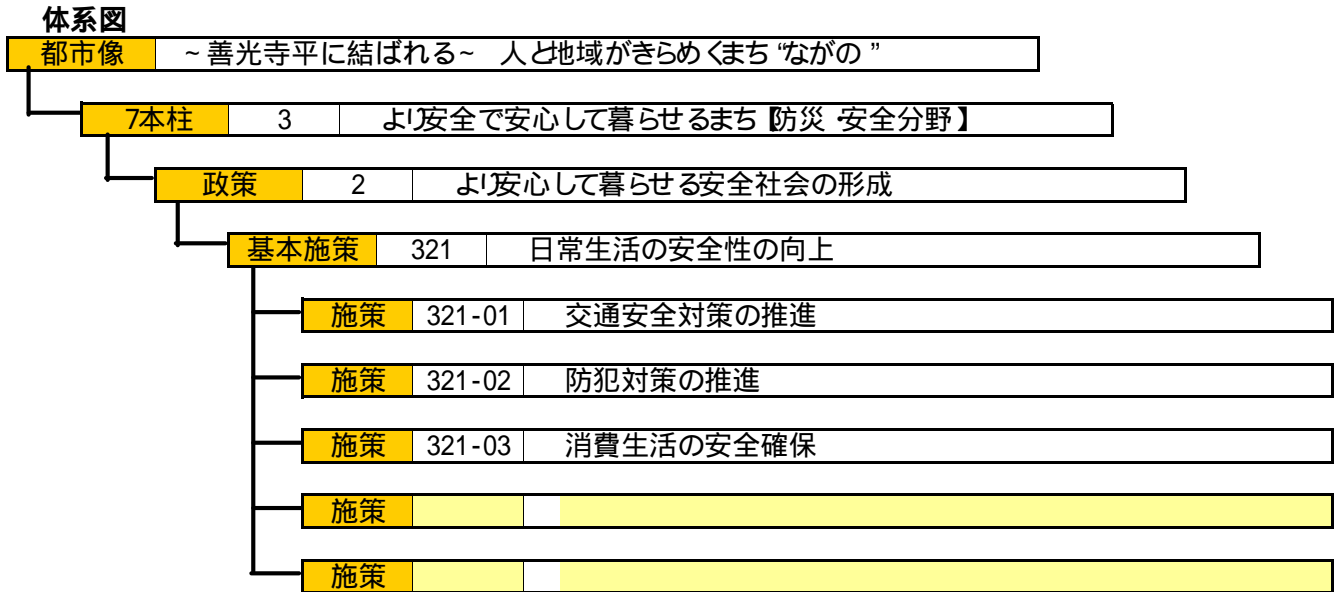
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)交通事故が多発している中、交通事故防止に向けた取組を強化し、死者・負傷者を抑制する必要があります。</p> <p>(2)多種多様な犯罪が発生し、治安に対する不安が増大しており、地域ぐるみの防犯対策を進める必要があります。</p> <p>(3)悪質商法などの消費者トラブルによる相談件数が近年急増しており、消費者意識の啓発や相談体制を充実する必要があります。</p>
--

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

<p>(1)交通事故防止に向け、体験・実践型交通安全教育として、交通安全推進フェアの開催や交通安全教育講師の派遣を行っているほか、街頭指導所の設置や広報紙への掲載など広報活動を実施しています。また、地域との連携により、地域実態に応じた交通規制や交通安全施設の調査点検に基づく改善要望の提出、また、細街路等への停止指導線をはじめとした法定外表示(白線等)の設置を、実施しています。 交通安全施設については、カーブミラーなどを必要な箇所へ整備を進めているほか、通行者の多い小・中学校周辺の通学路においては、歩道整備を進めています。</p> <p>(2)防犯対策については、広報による防犯に関する啓発を実施したほか、防犯たすきの配布を実施しました。 各地区においては、住民自治協議会及び防犯協会等が主体となり防犯活動を実施しています。 地区における防犯灯については、補助により設置を推進しています。 関係機関の充実において、長野県市長会を通じて警察官の増員について要請したほか、県の懇話会の「中間意見」に対し、「交番・駐在所の管轄と住民自治協議会区域の一致」、「防犯協会と住民自治協議会等の地区活動との一体的な活動の推進」について意見するなどの要請を実施しました。</p> <p>(3)消費生活に関する知識普及のため、団体、学校などを対象に出前講座を実施しているほか、広報紙やホームページ、各種報道機関を通じて、消費生活相談情報の提供や危険情報の周知、消費生活センター利用の呼びかけを実施しています。 消費生活相談件数は、平成16年度をピークに徐々に減少していますが、複雑・多様化する悪質商法などの相談に的確に対応するため、全国の消費生活相談情報を積極的に活用しています。相談業務の拡充を図るための研修会に参加し、消費生活相談員等のスキルアップに努めています。</p>



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)交通事故防止に向け、より多くの市民に交通安全教育の機会を提供する必要があります。また、交通安全対策については、地域の実情に応じるため、引き続き地域住民の参加が必要です。
歩道の設置には新たな用地取得が必要であり、また、家屋移転などを伴うことから、多くの事業費と長い年月が必要となっています。

(2)犯罪のない住みよいまちづくりを推進するため、市民の防犯意識の高揚と地域における自主的な防犯活動が必要です。
地域における防犯活動においては、地域住民・関係機関・関係団体等との連携を進める必要があります。また、地域住民の通行の安全確保と犯罪防止のため、防犯灯の設置を進める必要があります。
地域社会における安全・安心な社会構築のためには、警察署など関係機関の情報提供、相談体制が不可欠です。

(3)悪質商法や振り込め詐欺の手口は日々巧妙化しており、迅速な対応と市民への速やかな情報提供が求められており、複雑・多様化する消費者トラブルに対応するために、消費生活相談業務体制を充実させる必要があります。
さらに、消費生活センターだけでは、市民の抱える消費生活の問題や悩みごと全てに対応できないため、地域における見守りも必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)交通事故防止に向け、交通安全推進フェアの開催方法及び新たな広報活動の方法を検討し、より多くの市民が交通安全教育に触れる機会を提供し、交通安全意識の高揚とマナーの向上を推進しています。
地域での交通安全対策への取り組みについては、地域住民・関係団体との連携を十分に図り推進していきます。
交通安全施設について、歩道設置が可能な箇所は、整備促進を図ります。歩道設置が困難な場所については、車両の走行速度を低下させる工夫とともに、注意喚起の標識、路肩・交差点部にカラー舗装を施すなど様々な方法を組合せて歩行者の安全を図っていきます。

(2)地域住民が安全・安心を実感できる地域社会を構築するため、引き続き、市民意識の高揚のための広報活動を実施するほか、各地区における自主的な防犯活動に対し、やる気支援事業において補助等により支援します。
防犯灯の設置については、引き続き支援し、安全確保と犯罪の防止を図ります。なお、維持管理事業費の抑制「及び」環境への「配慮」にするため、LEDタイプの防犯灯を推奨していきます。
警察署など関係機関に対し、犯罪・防犯に関する情報提供、相談体制やパトロール活動の一層の充実を要請していきます。

(3)日々、巧妙化・悪質化する消費者への啓発のため、各種の媒体を通じた情報提供を実施し、被害の未然防止と拡大防止、消費生活相談窓口の認知度向上を図ります。
研修等により消費生活相談業務のレベルアップを図り消費生活センターの体制の充実を図ります。
また、地域で契約のトラブルや被害の相談を受けたり啓発を行う長野市消費生活あんしんサポーター」を養成し、その活動の支援により体制の充実を図ります。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	321-01	施策名	交通安全対策の推進
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	企画政策部	関係部局	建設部
主担当課	交通政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民の交通安全意識の高揚と交通環境の整備などの安全対策により 交通事故のない安全な社会を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
交通安全教育講習会の年間受講者数	人	6,840	9,316	11,001	8,815		9,600	71.6
交通事故による年間死亡者数	人	28	16	13	21		15	53.8

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

<p>(1)幼児から高齢者に至るまで、家庭・学校・地域・職場等のあらゆる場での体験・実践型交通安全教育や広報活動を推進し、交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上を図ります。(交通政策課)</p> <p>(2)地域住民・関係機関・交通安全推進団体等と連携し、市民参加による交通安全対策を推進します。(交通政策課)</p> <p>(3)ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備、交差点改良や歩道・自転車歩行者道等の整備など道路構造の改善により、安全性の向上を図ります。(道路課、施策612-01、622-02関連)</p> <p>(4)違法駐車や自転車放置等の防止対策を強化し、交通渋滞等の解消と歩行者の円滑な通行の確保を図ります。(交通政策課、施策621-02関連)</p> <p>(5)市民との協働による除雪作業の体制づくりなど、冬の除雪対策の充実を図ります。(維持課)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)体験・実践型交通安全教育として、交通安全推進フェアの開催や交通安全教育講師の派遣を行っています。また、街頭指導所の設置や広報紙への掲載など広報活動を実施しています。</p> <p>(2)地域実態に応じた交通規制や交通安全施設の調査点検に基づく改善要望の提出、また、細街路等への停止指導線をはじめとした法定外表示(白線等)の設置を、地域との連携により実施しています。</p> <p>(3)カーブミラーなどの交通安全施設は、必要な箇所に整備を進めているほか、通行者の多い小・中学校周辺の通学路においては、歩道整備を進めています。また、歩道上における自転車と歩行者が接触する事故が増加しており、市道運動公園通線への自転車道の整備等、自転車通行環境の整備を進めています。</p> <p>(4)違法駐車等の防止に関する条例や自転車等の適正利用の促進に関する条例に基づき、整理区域でのパトロールの実施・撤去などの対策を実施しています。</p> <p>(5)小型除雪機の貸与による地区内道路の除雪作業とダンプトラックの貸し出しによる排雪作業など、市民の除雪排雪作業への協力等により、除雪を実施しています。</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
交通安全教育	交通政策課	セーフティアップみちづくり事業	道路課
交通事故防止対策	交通政策課	通学路整備	道路課
放置自転車対策	交通政策課	道路除雪	維持課
市道更北中央線歩道設置	道路課		
市道朝陽381号線歩道設置	道路課		
市道東福寺稲里線歩道整備	道路課		
道路防災	道路課		
交通安全施設整備	道路課		

3 施策を展開する上での課題 (住な取組) 新規取組における課題

(1)より多くの市民に交通安全教育の機会を提供する必要があります。

(2)交通安全推進委員会が廃止となり 住民自治協議会での取組みとなりました。交通安全対策については、引き続き地域住民の参加が必要です。

(3)歩道の設置には新たな用地取得が必要であり また、家屋移転などを伴うことから、多くの事業費と長い年月が必要となっています。
すべての道路に自転車道を設置することは難しいため、交通量等から設置場所の検討が必要です。

(4)放置自転車防止対策は、自転車の適正利用に対する市民への意識啓発が重要ですが、なかなか浸透せず、放置と撤去の繰り返しとなっています。

(5)小型除雪機の老朽化により 計画的に更新する必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (住な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)交通安全推進フェアの開催方法及び新たな広報活動の方法を検討し より多くの市民が交通安全教育に触れる機会を提供し、交通安全意識の高揚とマナーの向上を推進しています。

(2)地域住民 関係団体との連携を十分に図り 地域での交通安全対策への取組みを市民参加により推進していきます。

(3)歩道設置が可能な箇所は、整備促進を図ります。歩道設置が困難な場所については、車両の走行速度を低下させる工夫とともに、注意喚起の標識、路肩 交差点部にカラー舗装を施すなど様々な方法を組合せて歩行者の安全を図っていきます。
また、交通手段としての自転車利用が見直されており 市内の幹線道路を中心に自転車道や自転車レーンを結ぶネットワーク計画を策定し、自転車利用の促進を図ります。

(4)整理区域拡大等の規制強化という方法は極力避け、自転車適正利用への啓発を継続していきます。また、路上への違法駐車への対応として、長野駅善光寺口周辺の自転車駐車場施設増設の必要性について検討していきます。

(5)小型除雪機の貸与地区の配置の再検討や計画的な更新により 市民との協働により除雪作業を進め、冬期の安全な交通環境の確保のため、除雪対策に取り組めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	321-02	施策名	防犯対策の推進
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	地域振興部	関係部局	
主担当課	市民活動支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民の防犯意識の啓発・高揚、自主的な地域防犯活動への支援、犯罪を防止するための環境整備により、犯罪の起こりにくい社会を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
年間犯罪 (刑法犯)発生件数	件	4,913	4,516	4,697	4,196		3,610	55.0	
自主的に防犯活動を行っている団体数 (累計)	団体	69	82	88	30		30	100.0	

指標項目 の現状値は、H18の数値、目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 住な取組)

<p>(1)防犯に関する啓発活動等を実施し、市民の意識の高揚を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援します。(市民活動支援課)</p> <p>(2)地域住民・関係機関・地域防犯活動団体等と連携し、特に高齢者や子どもの安全確保に重点を置きながら、市民を犯罪から守るための防犯活動を推進します。(市民活動支援課、施策412-02関連)</p> <p>(3)警察署など関係機関に対し、犯罪・防犯に関する情報提供、相談体制やパトロール活動の一層の充実を要請していきます。(市民活動支援課)</p> <p>(4)防犯灯の設置などを支援し、夜間における地域住民の通行の安全確保と犯罪の防止を図ります。(市民活動支援課)</p>
--

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(住な取組)新規取組の実施状況 進捗状況

<p>(1)広報による防犯に関する啓発を実施したほか、各地区に防犯たすきの配布を実施しました。なお、防犯タスキの配布については、市内全地区に住民自治協議会が設立された事により終了しました。</p> <p>(2)各地区において、住民自治協議会及び防犯協会等が主体となり防犯活動を実施しています。なお、市内3つの防犯協会(長水、長野南、松代)へは、防犯活動推進のための負担金を支出しています。</p> <p>(3)関係機関の充実において、警察官の増員について長野市長会を通じて要請を実施しました。また、長野県警察の組織のあり方については、県の懇話会の「中間意見」に対し、警察官の増員、警察署の管轄と市町村行政区域の一致、交番・駐在所の管轄と住民自治協議会区域の一致、防犯協会と住民自治協議会等の地区活動との一体的な活動の推進について意見するなど、要請を実施しました。</p> <p>(4)地区における防犯灯については、補助により設置を推進しています。また、平成21年度から、補助金交付要綱の見直しを図り、LED防犯灯設置に対しても補助金の交付対象としました。</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
防犯灯設置等補助金	市民活動支援課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1) 犯罪のない住みよいまちづくりを推進するため、市民の防犯意識の高揚と地域における自主的な防犯活動が必要です。

(2) 防犯活動には、地域における活動が不可欠なことから、地域住民 関係機関 関係団体等との連携を進める必要があります。

(3) 地域社会における安全 安心な社会構築のためには、警察署など関係機関の情報提供、相談体制が不可欠です。

(4) 地域住民の通行の安全確保と犯罪防止のため、防犯灯の設置が必要です。
 なお、防犯灯の維持管理費が増加しているほか、消費電力が安価で環境に配慮されたLED防犯灯は、設置費用が高価であるため、設置する地区が少ない状況です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) 引き続き、市民意識の高揚のための広報活動を実施するほか、各地区における自主的な防犯活動に対し、やる気支援事業において補助等により支援します。

(2) 地域住民が安全 安心を実感できる地域社会を構築するため、地域における防犯活動を、引き続き支援します。

(3) 引き続き警察署など関係機関に対し、犯罪 防犯に関する情報提供、相談体制やパトロール活動の一層の充実を要請していきます。

(4) 防犯灯の設置については、引き続き支援し、安全確保と犯罪の防止を図ります。
 また、「維持管理事業費の抑制」及び「環境への配慮」にするため、LEDタイプの防犯灯を推奨していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート


施策	321-03	施策名	消費生活の安全確保
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	生活部	関係部局	産業振興部
主担当課	市民課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合


施策の目標	急増する消費者トラブルの解消に向け、消費生活に関する消費者意識の啓発や相談 苦情処理体制の充実により 消費者の安全確保を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
消費生活に関する年間相談件数	件	5,242	3,986	2,905	3,045		4,500	296.1	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 住な取組) 

<p>(1)消費生活に関する講習会等の学習機会の充実や迅速な情報提供を行い、消費者意識の啓発を推進します。(市民課)</p> <p>(2)消費生活センター等における相談 苦情処理体制の充実を図り 振り込め詐欺・悪質商法・多重債務など、複雑・多様化する消費者トラブルに適切に対応します。(市民課)</p> <p>(3)商店や病院などで使う はかりや市販されている食料品等が正しく計量されているかどうか、事業者への定期検査、立入検査を実施し 計量の適正化を推進します。(商工振興課)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(住な取組)新規取組の実施状況 進捗状況 

<p>(1)契約のトラブルや悪質商法の手口と対策、振り込め詐欺被害の未然防止など消費生活に関する知識の普及のため、市内の団体やグループ、学校などを対象に出前講座を実施しています。平成18年度以降、実施回数が増えています。 また、市広報紙やホームページ、各種報道機関を通じて、消費生活相談情報の提供や危険情報の周知、消費生活センター利用の呼びかけを実施しています。</p> <p>(2)消費生活相談件数は、平成16年度をピークに徐々に減少していますが、複雑・多様化する悪質商法などの苦情、相談に的確、迅速に対応するため、全国消費生活情報ネットワークにより 全国の消費生活相談情報を積極的に活用しています。 また、相談業務の拡充を図るため、県や国民生活センターが実施する研修会に参加し、消費生活相談員等のスキルアップに努めています。 多重債務問題は、早めの相談を呼びかけるとともに、平成19年12月から「長野市多重債務者包括支援プログラム」に基づき、弁護士・司法書士への債務整理の引継ぎを行って問題の解決を図る一方、債務整理後の生活再建の包括的な支援について協議を行っています。</p> <p>(3)計量法による定期検査を平成21年440事業所、立入検査を54事業所実施しました。また、消費者の計量に対する意識を向上させるため計量モニターを実施(6月・10月)し 計量記念日事業として家庭用計量器の診断を実施しました。</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
消費者啓発事業	市民課		
市民相談	市民課		
計量器検査	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)悪質商法や振り込め詐欺の手口は日々巧妙化しており 迅速な対応と 市民への速やかな情報提供が求められています。

(2)複雑・多様化する消費者トラブルに対応するために、消費生活相談業務体制を充実することが必要です。
さらに、消費生活センターだけでは、市民の抱える消費生活の問題や悩みごと全てに対応できないため、地域における見守りも必要です。

(3)取引に使用されているはかりは、台帳で適正に管理している一方で、新規に取引に使用しているはかりの把握が困難なこともあることから、消費者に適正な計量の必要性を啓発する必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)消費者への啓発のため、各種の媒体を通じた情報提供を実施し、被害の未然防止と拡大防止、消費生活相談窓口の認知度向上を図ります。

(2)研修等により消費生活相談業務のレベルアップを図り、消費生活センターの体制の充実を図ります。
また、地域で契約のトラブルや被害の相談を受けたり啓発を行う「長野市消費生活あんしんサポーター」を養成し、その活動の支援により体制の充実を図ります。

(3)消費者自らが計量に対する意識を向上させるため、広報やモニター制度、計量記念日事業の充実を図ります。なお、引き続き定期検査、立入検査を実施し、計量の適正化を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小